



**矢吹町(7月4日)**

金澤会長より野崎町長へ

**白河地区(7月8日)**

保護司、更女、少年補導員、第一兒童館の皆さん立合い参加  
南元観察所長より  
内谷副市長へ

**西郷村(7月1日)**

金澤会長より大倉副村長へ

**泉崎村(7月4日)**

金澤会長より久保木村長へ

**中島村(7月4日)**

金澤会長より加藤村長へ

**①メッセージ伝達**

**2 第六十六回 社会を明るくする運動**

**白河市(7月8日)**

児童館の子どもたちも七夕飾りで参加  
南元所長もチラシ配布

三班編成で大型店頭で実施。南元所長、高野観察官、各種団体参加。

**②街頭啓発活動**

**3 他団体との連携事業**

**(1)青少年健全育成活動**

(イ)三十七回小・中学生将棋大会  
(六月四日)白河市白寿園  
県大会を兼ねる。

**(2)学校訪問**

矢吹中学校(七月四日)  
矢吹中学校と地区保護司と作文コンクール、健全育成全般について。

**(3)白河市青少年健全育成推進大会**

(本)白河市青少年健全育成推進大会  
(七月四日)市民会館  
市内、八中学校の代表者が発表。

**(4)第六十回校内駅伝大会**

五箇中学校(八月二十八日)  
(ハ)西郷村村長旗ソフトボール大会  
(九月五日)新一年生へ、地区防犯指導隊と合同で記念品贈呈

**(5)研修旅行**

喜連川社会復帰促進センター  
(栃木県さくら市)  
2.22 第四期定期研修会

**(6)懇親会**

(鹿島ガーデンヴィラ)  
12.8木

二十五年前、私が保護観察官になつて間もなくのこと。保護観察を軽視し、来訪の約束を守らない少年がいました。主任官の私が指導しても変化はなく、お手上げでした。警告入されたのは、平成十九年に少年法等が改正されたこと。それ以前、保護観察処分少年(一号観察)は、再非行やぐ犯がなければ、保護観察を完全に無視していく少年院送致になることはなかつたのです。そんなある日のこと。保護司宅のビデオデッキが作動しなくなり、困った保護司がその少年に救いを求めました。おそらく原因は単純なものだつたのでしょう。少年は簡単に操作し、デッキの取扱方法を得意げに保護司夫妻に教えたのでした。夫妻は「あなたが居てくれて本当に助かった。年寄りは機械に弱くて駄目。また何か困つたらお願ひしますね。」と心から御礼を述べました。少年はそれ以降、約束どおり来訪し、生活状況や自分の考えなどを保護司に話



し、相談するようになつたので保護観察処遇は、実施者と対象者との「信頼関係の上に成り立つ」と言われます。実際、良好な関係がなければ、指導も助言も効果はありません。人は他人から敬われてこそ自分のことを大切に思い、また、その相手を敬うことができるもののないでしょう。上記の事例は、新米保護観察官の私にとって、保護観察とは何かということを深く考えさせられた事例でした。



さて、次に向かつたのは歴史ある温泉地の「四万温泉」や「まごち館」でした。泉質も良くゆつたりと温泉に浸かつてまいりました。次の日は、水沢観音で昼食、そして世界遺産富岡製糸場でした。見学は加藤先生のご紹介で、今井館長さんのご案内による説明を受けて感銘を受けたところであります。

次に、コンニャクパークに寄り製造工程を見学しました。以上、色々な施設を研修見学させて頂き、事務局のご労苦に感謝しながら感想といいたします。  
(北島文夫・記)



## 1 今年度の活動

### 研修

十月十二日(木)～十四日(金)  
最初は栃木県の喜連川社会復帰促進センターで、ここは民間による刑務所で、非常に関心に参加しました。

●理事会  
3.14 第1回総会議案審議  
4.12 第2回総会議案最終審議  
●総会  
5.23(月)  
●平成27年度事業・決算承認  
●平成28年度事業計画・予算案  
●決定(議長緑川利衛理事)  
●平成27年度事業・決算承認  
●平成28年度事業計画・予算案  
●福島保護観察所長(代理)  
●白河市長(代理)  
●白河警察署長  
●白河地区更生保護女性会長  
●白河地区保護司OB会長



指導に必要なもの

福島保護観察所長

南元英夫

●研修会  
5.23 第二期定期研修会  
7.11 第三期定期研修会  
11.25 矢吹支部研修会  
12.8 第四期定期研修会  
12.22 西郷支部研修会  
2.22 第四期定期研修会  
●研修旅行  
10.13木～14金  
喜連川社会復帰促進センター  
(栃木県さくら市)  
●懇親会  
(鹿島ガーデンヴィラ)  
12.8木

●研修会  
3.14 第1回総会議案審議  
4.12 第2回総会議案最終審議  
●総会  
5.23(月)  
●平成27年度事業・決算承認  
●平成28年度事業計画・予算案  
●決定(議長緑川利衛理事)  
●平成27年度事業・決算承認  
●平成28年度事業計画・予算案  
●福島保護観察所長(代理)  
●白河市長(代理)  
●白河警察署長  
●白河地区更生保護女性会長  
●白河地区保護司OB会長